

鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 実施期間： 令和5年12月21日（木）～令和6年1月25日（木）

2. 提出者数： 20人

3. 意見数： 161件

4. 意見の対応状況

(単位：件)

項目 対応区分	第1章 基本計画策の 策定経緯	第2章 基本方針	第3章 現状・課題と 整備基本方針	第4章 課題解決の方 向性と具体的 な取組み	第5章 執務室等配置 計画・外構計 画	第6章 仮設庁舎計画	第7章 概算工事費	第8章 工事 スケジュール	その他、計画 全般について	計
A. 意見の趣旨等を反映し、 計画（案）に盛り込む もの	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
B. 意見の趣旨等は、 計画（素案）に盛り込み 済みのもの	9	6	14	12	17	5	4	1	2	70
C. 計画（案）には盛り込ま ないもの	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3
D. 具体的な事業の実施に あたり参考とするもの	1	8	6	6	15	9	4	5	0	54
E. その他要望・意見等	8	1	3	2	1	1	2	3	10	31
計	18	16	23	22	33	15	11	10	13	161

鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続で提出された意見等の対応状況について

項目	第1章 基本計画の策定経緯	対応区分	
	第2章 基本方針		A. 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの
	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針		B. 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの
	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み		C. 計画（案）には盛り込まないもの
	第5章 執務室等配置計画・外構計画		D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの
	第6章 仮設庁舎計画		E. その他要望・意見等
	第7章 概算工事費		
	第8章 工事スケジュール		
	その他、計画全般について		

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
1	第1章 基本計画の策定経緯	P. 1 計画期間 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画に基づき、令和6年～令和10年の5年間とします。を追加で記載した方が理解できると思う。	ご意見については、供用開始までの期間が記載された「第8章 工事スケジュール」に示しております。	B
2	第1章 基本計画の策定経緯	旧谷山市との合併以降、人口、経済活動ともに飛躍的な発展を続けている谷山地域の拠点である谷山支所は、竣工後45年以上経過し、人口増や市民ニーズに合致した庁舎の早期改修が望まれるところである。従って前年度に策定された谷山支所庁舎改修基本構想を踏まえたこの度の基本計画素案作成を歓迎する。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
3	第1章 基本計画の策定経緯	S53年竣工当初からの人口の増加を踏まえると、人口に見合った新しい庁舎建設もあってよいと思う。	ご意見については、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」－「1. 基本計画の策定経緯」のグラフ1、グラフ2で、これまでの人口増加や、今後の人口推移について示しており、人口に見合った庁舎への改修に取り組んでまいります。	B
4	第1章 基本計画の策定経緯	既存の庁舎を活用するのであれば、機能を充実して使いやすいものにリニューアルして、長く使える計画をたててほしい。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
5	第1章 基本計画の策定経緯	策定の経緯については、概ね理解はできる。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
6	第1章 基本計画の策定経緯	県内の他市と比べても人口が多い谷山地域の行政サービスを提供する施設としては、利便性が低すぎることから、もっと早く着手すべきだったと思う。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
7	第1章 基本計画の策定経緯	庁舎の老朽化が進み大改修が必要なことは理解できました。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
8	第1章 基本計画の策定経緯	谷山地区の人口増に対し谷山支所の狭さは以前より感じていました。今後、鹿児島県も過疎化が進むと思われますが、この地区の人口が減少に転じるのはまだかなり先ではないかと考えます。簡単なことではないと思いますが「改修」ではなく「移転」「建て替え」の案はないのでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」－1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」としております。	E

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
9	第1章 基本計画の策定経緯	建設後に40年以上経過しているならば、老朽化した設備の取替えや改修は必要と思う。	ご意見については、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」としております。	B
10	第1章 基本計画の策定経緯	80年とは言わず、もっと長く使えるように考えてもいいのでは。	ご意見として承ります。 なお、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」としております。また、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-2の【基本計画の位置づけ】で、「鹿児島市公共施設等総合配置計画」を上位計画としております。	E
11	第1章 基本計画の策定経緯	老朽化していると断言できるような様々な支障が生じているのに、なぜ取り壊しではなく建て替えなのかが気になりました。30億円以上をかけて30年程度しか適正に機能が保てない恐れがあるのなら（今回の工事で手を入れきれなかった箇所がまた後々、数年単位で支障が生じてくるのなら）今、全てを取り壊して新調し、この先の未来少しでも長くすべての施設が良好な状態で使用できる期間を延ばしてあげた方がいいのではないかと感じたからです。また、保全計画において建物目標使用年数が80年となっていることが今回、取り壊しではなく建て替えとなった理由のようにも感じたので、そもそもなぜ建物目標使用年数が80年と設定されたのかも気になりました。	ご意見として承ります。 なお、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」としております。また、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-2の【基本計画の位置づけ】で、「鹿児島市公共施設等総合配置計画」を上位計画としております。	E
12	第1章 基本計画の策定経緯	昭和53年10月の竣工から45年が経過し、建物の老朽化が進んでおり、支所管内の人口が約2倍増加していることから社会状況の変化に応じて改修の必要があることは、理解できました。	ご意見については、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-「1. 基本計画の策定経緯」のグラフ1、グラフ2で、これまでの人口増加や、今後の人口推移について示しており、人口に見合った庁舎への改修に取り組んでまいります。	B
13	第1章 基本計画の策定経緯	老朽化が進んでいると感じていたので、耐久性とともに、快適な施設になることを期待しています。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B
14	第1章 基本計画の策定経緯	建築45年経過して、今後必要な補修が想定される中30年程度延命して使用する事は、良い方向性であると思う。	ご意見については、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」としております。	B
15	第1章 基本計画の策定経緯	理解出来た。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	E

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
16	第1章 基本計画の策定経緯	庁舎自体相当の老朽化が進んでおり、早急に対策する必要性を感じています。建物目標使用年数が80年との事ですが、今回改修を大規模に行うのであれば、もう少し長寿命化を考えていいのではないかと思います。	ご意見として承ります。 なお、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」として承ります。また、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-2の【基本計画の位置づけ】で、「鹿児島市公共施設等総合配置計画」を上位計画として承ります。	E
17	第1章 基本計画の策定経緯	将来”来ない市役所”になれば、大きな建物はいらなくなるので、そこまで費用をかけるのかとも思います。	「第7章 工事計画」-6の【その他】で、「今後の基本設計・実施設計段階において、維持管理のし易い機器の導入や標準的な仕様とすることにより、建設工事費の縮減を図ります。」として承ります。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
18	第1章 基本計画の策定経緯	利便性が高く、より良いサービスが受けられる施設になって欲しい。また、精度の高い情報も知りたい。	整備内容については、「第2章 具体的な取組み」で記載しておりますので、ご確認ください。引き続き情報発信に努めてまいります。	B
19	第2章 基本方針	P.2 基本方針V2行目～市民と行政の共創につながる整備～⇒～市民と行政の共創につながるICT活用の整備～にした方がより理解できると思う。	ご意見として承ります。 なお、基本方針は、基本構想において定めたものでありますが、ご意見にありました、ICTの活用については、今後取組みを進めてまいります。	E
20	第2章 基本方針	基本方針に掲げられた5つの項目の柱である「安全で快適」、「機能性・効率性」、「利便性」、「省エネ・環境・防災」、「市民と行政の共創」は、谷山支所の現況、現状及び課題を適正に捉えており、また、今後の整備内容を具体化していく上で十二分に満たした方針であると思う。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B
21	第2章 基本方針	基本方針Iについて、安全性と快適性の観点から提案すると、階段を広く・明るくしてほしい。その為に、EVを現状の位置ではなく、外側に新設（可能なら東西両方向）してはと思う。	ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
22	第2章 基本方針	基本方針Vについて、市民にとって立ち寄りたくなる場所とするため、屋上にベンチ等を設けたオープンスペースを計画してはと思う。（桜島の眺望も確保したら更に良いと思う。）	「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(4)の【4階】で、「市民や職員の憩いの場として、増築部分屋上に屋外テラスを整備します。」として承ります。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
23	第2章 基本方針	自走式の立体駐車場を設置するなど、思い切った駐車場スペースの確保をしてほしい。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(6)の【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」として承り、立体駐車場は考えていないところです。	C
24	第2章 基本方針	基本方針についてはほぼ賛同致します。 特に環境への配慮、また災害時の対応などを重視していただければと思います。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組めます。	B
25	第2章 基本方針	市民のデータのデジタル化を進めて出来るだけ一箇所での申請でほぼ全てが完了するなど、市民も職員も手間がかからない方向へ進んでいけば、と思います。	市民のデータのデジタル化につきましては、関係課と情報共有を図りながら進めてまいります。	B

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
26	第2章 基本方針	基本方針Ⅲで利便性の高い庁舎とありますが、支所を訪れたときに、用事のある窓口がどこにあるのかすぐに分かるように配置案内をしていただければと思います。	ご意見を踏まえ、分かりやすい配置案内について、今後検討してまいります。	D
27	第2章 基本方針	現状を分析した的確な基本方針であると考えます。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
28	第2章 基本方針	利便性が高く、効率的な行政事務手続きができるようお願いします。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－(1)の【1階】で「ライフイベントに係る窓口を低層階に集約化するため、現在、2階に配置されている福祉課子育て支援係を1階に配置替えします。」「福祉課長寿福祉係で福祉のワンストップ窓口を目指すため、長寿福祉係執務室の面積を拡げます。」としております。	B
29	第2章 基本方針	能登半島地震があったばかりである。記載のとおり防災面に配慮した整備をぜひお願いしたい。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－(3)の【3階】、(4)の【4階】で、「分散されている防災資機材や飲料水などの一部を谷山支所庁舎内で管理できるように、備蓄倉庫を整備します。」としております。また、(3)の【3階】で、「災害に強い庁舎整備を行うため、多目的室(災害対策室)を整備します。」としております。	B
30	第2章 基本方針	安全で快適に利用でき、効率的で機能が充実し、利便性が高く、利用しやすい整備であることから、方針としては、良いものだと思われる。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
31	第2章 基本方針	利便性を最優先で計画してほしい。	「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」－1の【基本計画の策定経緯】で、「老朽化した庁舎を良好な状態で長く使い続けるためには、構造物や設備の耐久性を向上させるのみでなく、性能・機能を社会状況の変化により要求される水準まで引き上げる改修を行うことが必要です。」としており利便性向上を優先した整備に取り組んでまいります。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
32	第2章 基本方針	利便性が高く、利用しやすい庁舎にするには、来所から用件終了まで、時間をかけず処理状況を”見える化”する事も必要かと思えます。	「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－(1)の【1階】で、「福祉課長寿福祉係で福祉のワンストップ窓口を目指すため、長寿福祉係執務室の面積を拡げます。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
33	第2章 基本方針	基本方針Ⅳの大規模災害の避難所としての機能もより充実したものになるよう配慮したらどうかと思えます。	「第2章 具体的な取組み」－1－(9)の【防災・危機管理面への対応】で、「災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。避難所としては、支所近隣の谷山小学校が指定されておりますが、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
34	第2章 基本方針	あらゆる災害・事故に対応できる、風通しが良い明るい内装にして欲しい。	「第2章 具体的な取組み」－1－(9)の【防災・危機管理面への対応】で、「災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
35	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	現状の課題、整備の基本方針、課題解決の方向性は妥当なものだと思います。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
36	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	P. 3の文中へ、「1. 推進体制～鹿児島市谷山支所庁舎改修計画において、本計画の進捗状況の把握や評価を行い、必要に応じて、改修工事等の見直しを行うなど、本計画の総合的進行管理を行います。2. 進行管理は、PDCA方式により実施します。（PDCAサイクル図を表示する）」を記載するとよく理解できると思う。	ご意見として承ります。	E
37	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	整備基本方針は、谷山支所庁舎の現況、現況及び課題を十分捉え、いずれも市民に説得力のある方針が策定されていると考える。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
38	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	公用車と市民の車両出入を分離できないか検討してほしい。	「第5章 駐車場・外構計画」－1－（6）【本館駐車場計画図】で、「来庁者の安全性や利便性を考え、庁舎に近い駐車場を来庁者用とし、庁舎から離れている近隣地は公用車用などとしての活用を検討します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
39	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	災害に強い庁舎整備の一環として、防災ベンチ（汚水と直結したマンホールの上に設置し、有事の際は避難者用トイレとなる）等の設備を設置してはと思う。	「第2章 具体的な取組み」－1－（9）の【防災・危機管理面への対応】で、「災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
40	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	市民用災害物資が谷山支所以外のところに保管されていることに驚きました。今回の改修で是非、谷山支所内で保管するようにしてください。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－（3）の【3階】、（4）の【4階】で、「分散されている防災資機材や飲料水などの一部を谷山支所庁舎内で管理できるように、備蓄倉庫を整備します。」としております。	B
41	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	いつも混んでいるイメージがありますので駐車場はできるだけ確保して欲しいです。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」－1－（2）【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。また、1－（6）【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。	B
42	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	年度末や年度はじめなど、現状では待ち時間がかなり長くなる場合も多いと伺います。待合スペースを広く確保することができれば良いと思います。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－（1）の【1階】で「通路を待合スペースとして使用しており、車いすやベビーカーの利用者などが余裕を持って通行することができないという現状の課題を解決するため、待合スペースと通路スペースの面積を拡げます。」としております。	B
43	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	現況届とかで支所が混むときに、座って待つことができないことがあるので、椅子は多く置いてほしい。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－（1）の【1階】で「通路を待合スペースとして使用しており、車いすやベビーカーの利用者などが余裕を持って通行することができないという現状の課題を解決するため、待合スペースと通路スペースの面積を拡げます。」としております。	B
44	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	窓口のプライバシー配慮は必要だと思う。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－（1）の【1階】で「プライバシーの確保のため、窓口・相談カウンターにL字型パネルブースを設置します。」としております。	B

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
45	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	7. バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応について身障者用トイレは、身障者の方が1階のみで用事が済むとも限らないので、各階に最低でも1箇所は設置されていてほしいと感じました。	「第2章 具体的な取組み」-1-(7)の【バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応】で、「車いすやベビーカー利用者などの全ての来庁者が快適で利用しやすい庁舎とするため、各階にバリアフリー・ユニバーサルデザインに対応したトイレの設置を検討する」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
46	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	オムツがはずれたばかりの子どもたちに大人用のトイレを使用させることは、子どもにとっても決して快適な環境とはいえないと思いますので、子ども用のトイレ（できたら洗面台）も設置されているとよりよいのではないかと感じました。	「第2章 具体的な取組み」-1-(7)の【バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応】で、「車いすやベビーカー利用者などの全ての来庁者が快適で利用しやすい庁舎とするため、各階にバリアフリー・ユニバーサルデザインに対応したトイレの設置を検討する」としてしております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
47	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	コロナ等の感染症対策の点から、固形石けんから液体石けんへの移行を検討していただけますと幸いです。	ご意見として承ります。	E
48	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	ライフイベントに係る部署を低層階に移動させたり、ICTや環境面の配慮など時代の流れや現在の課題に対応した整備方針になっていると考えます。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
49	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	窓口が分散して、階をまたいで移動することが少なくなるようにして欲しい。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「ライフイベントに係る窓口を低層階に集約化するため、現在、2階に配置されている福祉課子育て支援係を1階に配置替えします。」としております。	B
50	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	駐車場を広くして欲しい。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(2)【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。	B
51	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	待合スペースを広くして欲しい。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「通路を待合スペースとして使用しており、車いすやベビーカーの利用者などが余裕を持って通行することができないという現状の課題を解決するため、待合スペースと通路スペースの面積を拡げます。」としております。	B
52	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	素案の通り市民の利便性向上に取り組んでください	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
53	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	今後30年使用する為に必要な整備が盛り込まれているものと思われる。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
54	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	基本整備方針をもう少し具体的に。	整備基本方針は、「窓口」など13項目について、それぞれ整理したものであり、「第1章 現状・課題の整理と整備基本方針・課題解決の方向性」-1の【現状・課題の整理と整備基本方針・課題解決の方向性】に掲載しております。また、「第2章 具体的な取組み」でそれぞれ具体的な整備内容を記載しておりますので、ご確認ください。	E

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
55	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	現状と課題のうち、市民ロビーなどは災害の拠点化を考えても良いのではないのでしょうか。	「第2章 具体的な取組み」－1－(9)の【防災・危機管理面への対応】で、「災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
56	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	仕切りのない広い空間を執務室として使うのであれば、セキュリティ上、本庁市民相談センターのようなシャッターを付けてもらった方が良いと思います。	「第4章 執務室等配置計画」－1－(1)の【配置計画の考え方】で、「個人情報保護の観点から、執務室と個人情報関係書類を保管しているスペースの間に仕切りを設け、鍵付きのドアを設置することとします。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
57	第3章 現状・課題の整理と整備基本方針	ユニバーサルデザインの採用はとても良い。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
58	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	子ども福祉関係の手続きが1階に移動することで、引っ越し等に伴う手続きを1階でほぼすべて行うことができるようになるのは、利用する側にとってはとてもありがたいです。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－(1)の【1階】で「ライフイベントに係る窓口を低層階に集約化するため、現在、2階に配置されている福祉課子育て支援係を1階に配置替えします。」としております。	B
59	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	P.4の7バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応の具体的な取組欄へ身障者用駐車場は車いす等使用する人が多いため、雨天時など考慮すると庁舎入口近くに設置した方がよいと思う。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」－1－(3)の【身障者用駐車スペースの配置】で「なお、身障者駐車スペースの配置は、庁舎のアクセスなど、安全面を考慮した場所を計画します。」としております。	B
60	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	全体版P.23とP.39の身障者用駐車スペース位置が1ヶ所ちがって表示されているがどちらが正しいのですか。	ご意見を踏まえ、P.39の身障者用駐車スペース位置表示を修正します。	E
61	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	課題解決の方向性と具体的な取組みは、いずれも前章の整備基本方針に基づき、隅々まで行き届いた丁寧できめ細かな取組み等が数多く列挙されており、改修工事完成後の新庁舎の利便性が格段に向上されるものと大いに期待できる。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
62	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	支所周辺の道路の幅員が狭く、交通車両の流れが滞る傾向にあることから、道路も一体的に整備してほしい。	交通車両の流れが滞る原因の一つに、支所前の渋滞が考えられることから、駐車場台数を増やす計画としております。ご意見につきましては、平成27年に谷山支所前通線の整備が竣工していることから、周辺道路の整備については計画しておりません。	C
63	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	市民のイベントのできるスペースを設けてほしい。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」－1－(2)の【2階】で「2階に文化的価値の高い陶芸品や写真などの展示を行う市民イベント多目的スペースを整備するとともに、臨時的な新たな事務にも対応できるようにします。」としております。	B
64	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	駐車場の台数増の対応として、近隣地を借りるとあるが、マンション用地等として、売却される可能性も否定できないので、借地頼みではなく、自走式駐車場にする等の検討が必要と思う。	短中期的には引き続き駐車場のニーズが高いと思われるが、長期的には行政のデジタル化が進み、来庁者が少なくなることも想定されることから、コストのかかる立体駐車場の設置については計画に盛り込まない。	C
65	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	Wi-Fiは、来場した市民も使えるようにしてほしいです。	業務用のWi-Fi環境を整備する予定としておりますが、来庁者向けのWi-Fi環境については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
66	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	災害発生時にちゃんと庁舎としての機能が果たせるように災害に対する設備を充実させて欲しい。	ご意見については、「第2章 具体的な取組み」-1-(9)で、「また、災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。	B
67	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	災害時は近隣の市民の避難場所として活用できるスペースがあればよいと思います。 会議室などだけではなく待合スペースを区切って避難所として利用したり、駐車場に緊急時利用できる仮設トイレを設置できるようにする、屋内だけでなく屋外でも煮炊きができる水道設備を設置する、などです。	「第2章 具体的な取組み」-1-(9)の【防災・危機管理面への対応】で、「災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。避難所としては、支所近隣の谷山小学校が指定されておりますが、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
68	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	支所近くの国道が支所の駐車場待ちの車の影響で混雑することがあるので、駐車場を広くすることには賛成です。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(2)【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。	B
69	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	2. 市民ロビーなど待合スペースについて、座席数を増やすことでどうしても来庁者の方どうしの間隔が近くなってしまうように感じました。車いすを利用されている方（または、その付き添いの方）やベビーカーを使用されている保護者の方は時に車いすやベビーカーが他の来庁者の方の迷惑になっているのではないかと気になることもあると思うので、そのような方々が安心して順番を待っていただけるような広めのスペースがひと区画でも設けてあると、より快適に施設の利用ができるのではないかと感じました。	「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「通路を待合スペースとして使用しており、車いすやベビーカーの利用者などが余裕を持って通行することができないという現状の課題を解決するため、待合スペースと通路スペースの面積を拡げます。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
70	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	谷山支所での一番の課題は、特に3月、4月の異動時期の駐車場の空きスペースであると考えてるので、現状以上のスペースを確保したうえで、近隣地を借り受けるのは全面的に賛成します。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(2)【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。また、1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。	B
71	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	ライフイベントに係る窓口が集約され、待合スペースが広がるのはいいと思う。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
72	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	駐車台数が増えて欲しい。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(2)【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。また、1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。	B

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
73	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	人口増に伴い支所利用者が増加している。記載のとおり、ぜひ、駐車場の増加をお願いします。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(2)【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。また、1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。	B
74	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	一連の手続きに必要な窓口を集約して配置し、プライバシーにも配慮し、職員の休憩スペースも拡充するものであることから、課題は解決されると思われる。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
75	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	市民に影響の大きい具体的な取組みの細かい説明をしてほしい。	概要版では、情報をコンパクトにまとめており、ご不便をおかけしました。本編の「第2章 具体的な取組み」で具体的な整備内容を記載しておりますのでご確認ください。	E
76	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	執務室は0Aフロアが望ましいが、あわせて重要書類などの保管場所の確保は必要と思います。それに付随して執務室に時間外に容易に入れないようシャッター等を付けるべきと思います。喜入支所のように完全なシャッターでも可と思います。	「第4章 執務室等配置計画」-1-(1)の【配置計画の考え方】で、「個人情報保護の観点から、執務室と個人情報関係書類を保管しているスペースの間に仕切りを設け、鍵付きのドアを設置することとします。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
77	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	Wi-Fiの設備は大事ですね。	ご意見については、「第2章 具体的な取組み」-1-(6)の【ICT・電話関連】で「全フロアWi-Fi環境整備を実施し、PCなどの電子機器を有線からWi-Fiへ切替えます。」としております。	B
78	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	火災や地震対策のための設備を充実して欲しいです。	「第2章 具体的な取組み」-1-(9)の【防災・危機管理面への対応】で、「災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
79	第4章 課題解決の方向性と具体的な取組み	駐車場をもっと広くして欲しい。車の出入りがあまりにも狭いのです。	「第5章 駐車場・外構計画」-1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。駐車場の出入り口については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
80	第5章 執務室等配置計画・外構計画	P.7 災害用トイレの排水を確保するため、停電時水が出ない場合を考え、屋上へ非常用タンク（災害時のみ使用できる）を設置する必要があると思う。	「第2章 具体的な取組み」-1-(9)の【防災・危機管理面への対応】で、「災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
81	第5章 執務室等配置計画・外構計画	私ども市民が利用しやすい各執務室の配置、各待合スペースの設置がされていると思う。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
82	第5章 執務室等配置計画・外構計画	近隣地を利用しての駐車スペースの拡大、表示板、ゲートの設置等は大いに評価できる。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
83	第5章 執務室等配置計画・外構計画	災害に備えるために、災害機能の充実と防災資材の備蓄をしてほしい。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(3)の【3階】、(4)の【4階】で、「分散されている防災資機材や飲料水などの一部を谷山支所庁舎内で管理できるように、備蓄倉庫を整備します。」としております。また、(3)の【3階】で、「災害に強い庁舎整備を行うため、多目的室（災害対策室）を整備します。」としております。	B

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
84	第5章 執務室等配置計画・外構計画	庁舎のランニングコストを低減させるため、太陽光など自然エネルギー由来の電力を活用してほしい。	ご意見については、「第2章 具体的な取組み」-1-(8)の【環境面への対応】で「再生可能エネルギーである太陽光発電設備（太陽光発電パネル）を設置し、庁舎内電力としての利用を検討します。」としております。	B
85	第5章 執務室等配置計画・外構計画	屋外テラスの他にも敷地内に市民の憩いの場となるスペースを確保してほしい。	「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(3)の【3階】、(4)の【4階】で、「市民や職員の憩いの場として、増築部分屋上に屋外テラスを整備します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
86	第5章 執務室等配置計画・外構計画	特に言うことはないが、本庁が大規模災害により機能しなくなった場合でも対応できるように計画してほしい。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(3)の【3階】で、「災害に強い庁舎整備を行うため、多目的室（災害対策室）を整備します。」としております。	B
87	第5章 執務室等配置計画・外構計画	駐車場出入口がゲートバーで無人になるようですが、故障した際にすぐ対処してください。とても不安です。	「第5章 駐車場・外構計画」-1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
88	第5章 執務室等配置計画・外構計画	執務室等についてはわかりやすいレイアウトになっていると思います。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
89	第5章 執務室等配置計画・外構計画	駐車場が足りるのか、と心配になります。以前マイナンバー手続きで混み合った時期に、駐車場待ちの車が国道まで大渋滞しており、かなり大変だったことがあります。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(2)【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。	B
90	第5章 執務室等配置計画・外構計画	子育て支援係を1階に配置換えすることには賛成ですが、待合席も十分に確保するようにお願いします。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「通路を待合スペースとして使用しており、車いすやベビーカーの利用者などが余裕を持って通行することができないという現状の課題を解決するため、待合スペースと通路スペースの面積を拡げます。」としております。	B
91	第5章 執務室等配置計画・外構計画	市民イベントスペースで地域の町内会活動や学校の展示発表などできるとよいです。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(2)の【2階】で「2階に文化的価値の高い陶芸品や写真などの展示を行う市民イベント多目的スペースを整備するとともに、臨時的な新たな事務にも対応できるようにします。」としております。	B
92	第5章 執務室等配置計画・外構計画	ベビールームの整備に関心を持ちました。（保護者の方が手続きをする際に一時預かりをしてもらえるような場所にするのか、保護者の方と遊びながら順番を待っていただけるような場所にするのか、など）。	「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「こども関連窓口付近に、乳幼児連れの来庁者のための、ベビールームなどを整備します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
93	第5章 執務室等配置計画・外構計画	支所にはどうしても利用する度に緊張してしまうというイメージがあるので（あまり明るくない、難しい書類が多いなど）そのようなイメージを払拭するためにも明るく温かみのある内装が実現できれば、より足を運びやすい施設になるのではないかと感じました。	基本方針において、「I安全で快適に利用できる整備」という方針を示しており、待合室等の快適な環境整備についても検討してまいります。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
94	第5章 執務室等配置計画・外構計画	既に述べましたが、ライフイベントに関する部署を低層階に集中することはいい案だと考えます。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「ライフイベントに係る窓口を低層階に集約化するため、現在、2階に配置されている福祉課子育て支援係を1階に配置替えします。」、(2)の【2階】で「ライフイベントに係る窓口を低層階に集約化するため、現在、4階に配置されている学務課谷山分室を2階に配置替えします。」としております。	B

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
95	第5章 執務室等配置計画・外構計画	支所からコンビニまでは遠いので、売店も設置予定になっていることは嬉しい限りです。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「市民の利便性向上のため、売店等を整備します。」としております。	B
96	第5章 執務室等配置計画・外構計画	子育て支援係を1階に配置は、とても良い。乳児を連れて手続に行く時、ベビーカーや荷物があり、上の子(幼児)にも目配りしていた。階を移動しなくて済むのは助かる。女子トイレやベビールームが近く、幼児の急なトイレや、乳児の急なオムツ替えに対応でき、安心。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「ライフイベントに係る窓口を低層階に集約化するため、現在、2階に配置されている福祉課子育て支援係を1階に配置替えします。」「こども関連窓口付近に、乳幼児連れの来庁者のための、ベビールームなどを整備します。」としております。	B
97	第5章 執務室等配置計画・外構計画	トイレに幼児が手を洗いやすい低い洗面台があると便利だと思う。	「第2章 具体的な取組み」-1-(7)の【バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応】で、「車いすやベビーカー利用者などの全ての来庁者が快適で利用しやすい庁舎とするため、各階にバリアフリー・ユニバーサルデザインに対応したトイレの設置を検討する」としてしております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
98	第5章 執務室等配置計画・外構計画	子育て待合に、遊ばせながら待てるスペースがあるといいと思う。	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「こども関連窓口付近に、乳幼児連れの来庁者のための、ベビールームなどを整備します。」としております。	D
99	第5章 執務室等配置計画・外構計画	谷山支所は駐車場が混んでいる印象なので、駐車スペースが広くなり、駐車場内の空き状況が分かる表示板や誘導方法など快適な駐車場になりそうで、とても良いと思う。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(2)の【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。	B
100	第5章 執務室等配置計画・外構計画	複数の手続きをする時に、窓口の移動が動きやすい動線になるよう配置されているように思う。売店もあり、待合スペースも広く感じられる。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
101	第5章 執務室等配置計画・外構計画	能登半島地震があった。災害は、いつどの程度の被害がでるかかわからないので、記載のとおり災害対策室整備は是非お願いします	ご意見については、「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(3)の【3階】で、「災害に強い庁舎整備を行うため、多目的室(災害対策室)を整備します。」としております。	B
102	第5章 執務室等配置計画・外構計画	駐車場の出入口が混雑することから、国道側にも出入口を作り、渋滞の解消を図りたい。	「第5章 駐車場・外構計画」-1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
103	第5章 執務室等配置計画・外構計画	来庁者に配慮した分かりやすい配置にもっとしてほしい。	「第4章 執務室等配置計画」-1-(1)の【配置計画の考え方】で、「高齢者や障害者、ベビーカーを利用する子育て世帯など様々な来庁者に配慮した分かりやすい配置とします。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
104	第5章 執務室等配置計画・外構計画	概ね、賛成できますが、エレベーターが1基しかないのは気になります。	「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「ライフイベントに係る窓口を低層階に集約化するため、現在、2階に配置されている福祉課子育て支援係を1階に配置替えします。」としており来庁者の多い課などを1階に集約し利便性の向上に努めることとしております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
105	第5章 執務室等配置計画・外構計画	市民イベントスペースの日常の使い方など気になります。	「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(2)の【2階】で「2階に文化的価値の高い陶芸品や写真などの展示を行う市民イベント多目的スペースを整備するとともに、臨時的な新たな事務にも対応できるようにします。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
106	第5章 執務室等配置計画・外構計画	増築することによって、真ん中のスペースは採光が充分取れるのですが、広がる割には倉庫スペースが少ないと思います。	「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(2)の【2階】で、「別館保管書類などの保管場所確保のため、倉庫を整備します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	B
107	第5章 執務室等配置計画・外構計画	駐車場は広げることになりますが、国道からの侵入ができるか気になります。	「第5章 駐車場・外構計画」-1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
108	第5章 執務室等配置計画・外構計画	待合室って暗くてあまり綺麗なイメージがしない。設備も昭和な感じがします。	基本方針において、「I安全で快適に利用できる整備」という方針を示しており待合室の快適な環境整備についても検討してまいります。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
109	第5章 執務室等配置計画・外構計画	売店や食堂とかあれば良いですね。	「第3章 ゾーニング・動線計画」-1-(1)の【1階】で「市民の利便性向上のため、売店等を整備します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
110	第5章 執務室等配置計画・外構計画	ライフイベントってどんなことをするんですか。	ライフイベントとは、出生、就学、転居、結婚、出産等、生涯で経験すると予想される出来事のことを指します。ご意見の趣旨を踏まえ、用語解説を付けるなど、分かりやすい計画となるようにしてまいります。	E
111	第5章 執務室等配置計画・外構計画	会議室とは別に、リモート会議室のための個人スペースを設置してほしい。	「第2章 具体的な取組み」-1-(4)の【会議室・相談室】で、「災害対策室として整備するスペースを、通常時は会議室として活用し、慢性的な会議室不足を解消します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
112	第5章 執務室等配置計画・外構計画	本庁に比べて交通の便が悪いので、駐車場スペースはぜひとも広げていただきたいです。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(2)【必要利用台数の確保】で「駐車場の必要台数について、基本構想にて算出したとおり、現状以上の駐車台数を目指します。また、駐車スペースを現状よりも多く確保するため、隣地を借り受けることも検討します。」としております。また、1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。	B
113	第6章 仮設庁舎計画	手続きによって建物が複数に分かれるので、建物入り口に手続き場所の案内をわかりやすく掲示していただきたいです。	市民の方が利用しやすいように工夫した案内図等を、分かりやすい場所に配置するなど、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
114	第6章 仮設庁舎計画	P.10 仮庁舎の駐車場配置図の中へ公用車27台の指定場所を表示した方がよいと思う。	市民の駐車スペースを確保することを優先していることから、現時点では27台の表示はないところですが、今後の取組みの中で検討を進めてまいります。	D

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
115	第6章 仮設庁舎計画	改修工事期間中における多くの課題を踏まえ、仮設庁舎を慈眼寺寿光園跡地に設置する計画を策定したことは大いに理解できる。	ご意見については、「第6章 仮設庁舎設置計画」-2の【仮設庁舎設置場所・規模】で「仮設庁舎設置場所は、支所からも比較的近い距離（約1,300m）にあり、JR慈眼寺駅から約330m、市営14番線慈眼寺公園前からも約280mと公共交通機関の利便性が良い場所である、慈眼寺東公園横の慈眼寺寿光園跡地（市有地）とし、規模については、現状の支所機能に対応できる必要最低限の面積とします。」としております。	B
116	第6章 仮設庁舎計画	市民の利便性が低下しないよう配慮してほしい。谷山駅と慈眼寺駅、狭いエリアに2つも駅がある利点を活かして、一部の行政サービスを駅近くで行う等の工夫をしてほしい。	仮設庁舎への移転時におけるJRの駅付近での行政サービスの実施は検討しておりませんが、「第6章 仮設庁舎設置計画」-5の【民間施設などの活用】で、「民間施設などで活用可能な施設を調査し、仮設規模縮小化を検討します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
117	第6章 仮設庁舎計画	仮設庁舎を建て、改修が終わった支所に戻ってくるのは普通考えて手間とお金がかかるような気がします。できるだけ経費節減に努めてください。	「第6章 仮設庁舎設置計画」-5の【民間施設などの活用】で、「民間施設などで活用可能な施設を調査し、仮設規模縮小化を検討します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
118	第6章 仮設庁舎計画	特に異論はありません。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
119	第6章 仮設庁舎計画	支所を利用するときは自動車なので、距離的には問題ないと思います。駐車場は十分に確保していただきたいです。	ご意見については、「第6章 仮設庁舎設置計画」-4の【仮設庁舎駐車場・駐輪場計画】で「仮設庁舎建設予定地は、交差点からの距離が約80m（既存庁舎は約140m）と短く、渋滞発生時には、多くの市民に影響を及ぼすことから、渋滞発生を未然に防ぐため、慈眼寺東公園敷地の一部を仮設庁舎用駐車場として整備し、一定期間使用する計画とします。」としております。	B
120	第6章 仮設庁舎計画	支所に保管されている膨大な量の大切な書類が仮設庁舎へ持ち出される際、それらの書類の大切な情報がどのようにして守られていくのかが気になりました。「このような対策を講じた上で持ち出しを行います。」など市民の方々に分かりやすい形でその内容を開示していただけると、より安心して仮設庁舎の使用期間を迎えられるのではないかと感じました。	書類の持ち出し方法については、現時点で決まっておりませんが、ご意見を参考に今後検討してまいります。	D
121	第6章 仮設庁舎計画	A棟、B棟、C棟と棟が分かれていて各種手続をするのに移動しなければならないというのが平面図をみた第一印象ですが、上下階の移動ではなく横の移動であり、また仮設庁舎であることを考えると、やむを得ないと思います。	ご意見については、「第6章 仮設庁舎設置計画」-3の【仮設庁舎執務室配置計画】で「執務室の配置は、来庁者が多い市民課、総務課相談係、福祉課、税務課を1階に配置し、1階に配置した課と比べ来庁者が少ない総務課地域振興係、保護課、谷山建設課、谷山農林課、農業委員会、環境衛生課、学務課は2階に配置する計画とします。また、車いすやベビーカーを利用される来庁者のためにEVを1台設置し、3棟の2階部分を渡り廊下で繋ぐ計画とします。」としております。	B

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
122	第6章 仮設庁舎計画	工事中の来庁者の安全を考えると、改修期間中は仮設庁舎で運営することが望ましい。	ご意見については、「第6章 仮設庁舎設置計画」-1の【仮設庁舎設置計画】で「基本構想に基づき検討した結果、改修期間中は「給排水管の更新において、フロア毎など部分切り替えは難しいため、庁舎全体で上下水道が使用できない状況となり、職員だけでなく来庁者も不便を感じる状況となること」及び「工事車両と来庁者車両の動線を分離することが難しい」などといった事由から、庁舎運営を継続しながらの改修は難しく、一時的に別途仮設庁舎に全ての支所機能を移設することが望ましいという結論に至りました。そのため、来庁者・職員の健康面と安全性確保や改修工事期間の縮減などを勘案し、支所敷地外に仮設庁舎を設置します。」としております。	B
123	第6章 仮設庁舎計画	仮設であるが車椅子やベビーカー利用者を考慮することは望ましい。	ご意見については、「第6章 仮設庁舎設置計画」-3の【仮設庁舎執務室配置計画】で「車いすやベビーカーを利用される来庁者のためにEVを1台設置し、3棟の2階部分を渡り廊下で繋ぐ計画とします。」としております。	B
124	第6章 仮設庁舎計画	1年程度の期間であることから、必要最小限の仮設庁舎として、節約できるものは節約すべきである。	「第6章 仮設庁舎設置計画」-5の【民間施設などの活用】で、「民間施設などで活用可能な施設を調査し、仮設規模縮小化を検討します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
125	第6章 仮設庁舎計画	来庁時に不便を感じることはないようにしてほしい。	「第6章 仮設庁舎設置計画」-3の【仮設庁舎執務室配置計画】で「執務室の配置は、来庁者が多い市民課、総務課相談係、福祉課、税務課を1階に配置し、1階に配置した課と比べ来庁者が少ない総務課地域振興係、保護課、谷山建設課、谷山農林課、農業委員会、環境衛生課、学務課は2階に配置する計画とします。また、車いすやベビーカーを利用される来庁者のためにEVを1台設置し、3棟の2階部分を渡り廊下で繋ぐ計画とします。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
126	第6章 仮設庁舎計画	仮設庁舎の建設は止むを得ないと思いますが、公共交通機関があるのか、あっても便が少ないのではないのでしょうか。場所の案内を充分にやるべきだと思います。	「第6章 仮設庁舎設置計画」-2の【仮設庁舎設置場所・規模】で、「仮設庁舎設置場所は、支所からも比較的近い距離（約1,300m）にあり、JR慈眼寺駅から約330m、市営14番線慈眼寺公園前からも約280mと公共交通機関の利便性が良い場所である、慈眼寺東公園横の慈眼寺寿光園跡地（市有地）」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
127	第6章 仮設庁舎計画	手狭ならば、建設局などは谷山都市整備課の建物への移転も考えたいかがでしょう。	「第6章 仮設庁舎設置計画」-5の【民間施設などの活用】で、「民間施設などで活用可能な施設を調査し、仮設規模縮小化を検討します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
128	第7章 概算工事費	全体版P.52 6その他11行目～建設工事費の増加が続いて～、今後も建設工事費の増加が続く～⇒増加でなく、高騰がよいと思う。	ご意見を踏まえ、建設費工事費の高騰に修正します。	A
129	第7章 概算工事費	概算工事費に対しては特に異論はないが、今後、建設業の2025年問題等、予期せぬ課題が生じた際は、関係部署と十分協議し、綿密な対応等を講じていただきたい。	「第7章 工事計画」-6の【その他】で、「今後の基本設計・実施設計段階において、維持管理のし易い機器の導入や標準的な仕様とすることにより、建設工事費の縮減を図ります。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
130	第7章 概算工事費	多大な経費がかかりますので、今後長期間このような改修をおこなわないようにしっかりとした庁舎が完成することに期待します。	ご意見については、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」としております。	B
131	第7章 概算工事費	特に異論はありません。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
132	第7章 概算工事費	金額についてはよくわかりませんが、駐車場も含めて使い勝手のよい庁舎にしていきたいです。	ご意見については、「第5章 駐車場・外構計画」-1-(6)【本館駐車場計画図】で、「基本構想、基本計画で駐車場の課題やそれらの対応などについて検討した結果、隣地の活用、ゲートの設置を計画します。」としております。	B
133	第7章 概算工事費	他都市の同規模の施設改修と比較してみないと概算工事費が妥当であるかどうかは断言しかねます。しかしながら、今回提示された案はかなりの改修規模なので、概ね適切であると考えます。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
134	第7章 概算工事費	適正な工事費となるようお願いいたします。	「第7章 工事計画」-6の【その他】で、「今後の基本設計・実施設計段階において、維持管理のし易い機器の導入や標準的な仕様とすることにより、建設工事費の縮減を図ります。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
135	第7章 概算工事費	工事費が適正なものであるかは、判断できないが、色々な要因で膨らむ傾向にあると思われるので、精査して欲しい。	「第7章 工事計画」-6の【その他】で、「今後の基本設計・実施設計段階において、維持管理のし易い機器の導入や標準的な仕様とすることにより、建設工事費の縮減を図ります。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
136	第7章 概算工事費	仮庁舎の費用が総額の1/4になっているが、現庁舎より、利便性のある場所に新庁舎移転の検討はなかったのか？	ご意見として承ります。 「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」としております。なお、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-2の【基本計画の位置づけ】で、「鹿児島市公共施設等総合配置計画」を上位計画としております。	E
137	第7章 概算工事費	32億の概算工事費が、いくらに膨れ上がるのか心配です。	「第7章 工事計画」-6の【その他】で、「今後の基本設計・実施設計段階において、維持管理のし易い機器の導入や標準的な仕様とすることにより、建設工事費の縮減を図ります。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
138	第7章 概算工事費	費用の方は問題ありません。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
139	第8章 工事スケジュール	現庁舎から仮設庁舎への移転のための業務や、仮設庁舎から改修後の庁舎への移転のための業務をスケジュール表に記載した方が理解できると思う。	ご意見を踏まえ、「第7章 工事計画」に移転の時期を記載します。	A
140	第8章 工事スケジュール	特に意見なし。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
141	第8章 工事スケジュール	お金がかかった仮設庁舎について2028年度解体となっていますが、有効利用等はないのでしょうか？	ご意見については、「第7章 工事計画」-2の【工事スケジュール】で、「令和10年度解体」としており有効活用等は考えておりません。	E
142	第8章 工事スケジュール	特に異論はありません。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
143	第8章 工事スケジュール	仮設庁舎の期間が1年超となるようですが、その期間の支所の使い勝手が今程度に確保されていれば、特に問題ないと思います。	「第6章 仮設庁舎設置計画」-2の【仮設庁舎設置場所・規模】で「規模については、現状の支所機能に対応できる必要最低限の面積とします。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
144	第8章 工事スケジュール	「もう少し時間があれば、こんなミスは起こらなかったのに…」とならないような、ゆとりある各工事スケジュールになっていたら大丈夫だと思います。全てのスケジュールが滞りなく行われますよう心よりお祈り申し上げます。□	「第7章 工事計画」-2の【工事スケジュール】で、「基本設計の段階で各工事のスケジュールを調整します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
145	第8章 工事スケジュール	無理がない工事スケジュールであると考えます。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
146	第8章 工事スケジュール	必要なものが全て設置されるよう時間をかけて丁寧に設計してください。	「第7章 工事計画」-2の【工事スケジュール】で、「基本設計の段階で各工事のスケジュールを調整します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
147	第8章 工事スケジュール	トイレ排水の改修が急務となっているので、スケジュールを遅らせることのない様にして欲しい。	「第7章 工事計画」-2の【工事スケジュール】で、「基本設計の段階で各工事のスケジュールを調整します。」としております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
148	第8章 工事スケジュール	仮庁舎への移転は繁忙期にあたらないように留意すべきと思います。	繁忙期を踏まえた移転スケジュールを予定しております。ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
149	その他、計画全般について	計画素案の第1章では「教育委員会」、第2章以降では「学務課谷山分室」と表記されていますが、同じ部署かと思うので、どちらかに統一した方がいいのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、「教育委員会」を「学務課谷山分室」に修正します。	A
150	その他、計画全般について	一市民として、谷山支所の利用は年に数回程度、しかも継続的に通う場所でもありません。現在の庁舎で機能は充分果たされていると感じます。多額の費用と不便さ（仮庁舎含めて）をかけてまで行う必要性はないと思います。必要最低限の改修工事に抑えるなど、基本計画の見直しを強く要望いたします。	ご意見として承ります。 なお、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-1の【基本計画の策定経緯】で「本支所庁舎の保全計画において、建物目標使用年数を80年としているため、令和10年度竣工予定の改修工事後、30年程度にわたり支所の機能を適正に保ち、安全かつ快適に利用できる庁舎として必要な整備を行う必要がある」としております。また、「序章 鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画の策定経緯・位置づけ・関係法令」-2の【基本計画の位置づけ】で、「鹿児島市公共施設等総合配置計画」を上位計画としております。	E
151	その他、計画全般について	計画素案P10の回収部数は申請書の回収部数でしょうか？ また、異動・印鑑登録の窓口利用件数は通常期と異動時期で同じ件数間違いはないのでしょうか？通常期と異動時期の待ち時間も同じなので、窓口の混雑状況に変わりがない印象を受けます。	計画素案P10の回収部数は、来庁者利用状況調査に使用した調査票の枚数になります。来庁者にご協力いただいた調査の結果、異動・印鑑登録の窓口利用件数は通常期と異動時期で同じ件数となっております。	E
152	その他、計画全般について	計画の中に、ゼブオリエンテッド、ゼブレディ、ニアリゼブ、デジタル・トランスフォーメーション、アルファ米、ゾーニング、動線計画、フレキシブル、工事ローリング計画、ファンコイルユニット、キュービクル、パーキングパーミットなど専門語があり、わかりにくいので、注釈すれば理解しやすい。	ご意見の趣旨を踏まえ、カタカナ語など、分かりにくいと考えられる言葉がないか、改めて精査したうえで、用語解説を付けるなど、分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	E

番号	項目	意見	対応状況	対応区分
153	その他、計画全般について	地域住民が待ち望んでいる谷山支所庁舎改修の具体的な計画が策定されたことは大きな一歩前進であると喜ぶと共に、この間の関係職員のご尽力に敬意を表します。竣工はまだ先の事ですが今後も地域住民の理解のもと、「谷山に住んでよかった」と思えるような庁舎改修、まちづくりを推進してほしい。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
154	その他、計画全般について	昨今の社会情勢から、庁舎の建築等に反対の声が多くなっていると思うが、県都鹿児島市の人口の多くを支える支所であるので、自信を持って整備してほしい。整備した後に良いものが出来たと思えるよう頑張してほしい。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
155	その他、計画全般について	子育て世代から勤労者世代、高齢者まで、どの年代の市民も利用しやすい庁舎ができれば良いかな、と思います。	ご意見については、「第4章 執務室等配置計画」-1-(1)の【配置計画の考え方】で「高齢者や障害者、ベビーカーを利用する子育て世帯など様々な来庁者に配慮した分かりやすい配置とします。」としております。	B
156	その他、計画全般について	環境への配慮と災害時に利活用できる谷山支所が実現することを願っております。	ご意見については、「第2章 具体的な取組み」-1-(8)で、「ゼロカーボンシティかごしまの実現に向け、さらなる環境面の取組みとして、ZEB化を検討します。また、再生可能エネルギーの導入のため、太陽光発電の設置を検討します。」としており環境への配慮に努めてまいります。また、(9)で、「災害時の施設機能確保のため、非常用発電機の機能拡充、非常用汚水槽の整備を行います。」としております。	B
157	その他、計画全般について	関係職員さんのご努力で素晴らしい改修計画が完成したと思います。ありがとうございます。供用開始までの道のりはまだまだ長いですが、他都市にも誇れる立派な支所が完成するのを楽しみにしています。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
158	その他、計画全般について	次の世代に誇れる谷山支所の庁舎改修を成し遂げていただきたい。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
159	その他、計画全般について	アンケートは難しくないのが嬉しい。難しい資料だった。実はあまり分かっていない。すみません。	ご意見の趣旨を踏まえ、用語解説を付けるなど、分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	E
160	その他、計画全般について	新庁舎の完成により、谷山地区のシンボリックな建物になったら良いと思います。安普請なものにならないようにお願いします。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
161	その他、計画全般について	谷山支所が今の時代に合った最新の施設になることを望みます。	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E